

白石市デジタル化推進方針



令和8年4月

TABLE OF CONTENTS

1	目的と背景	2	
	(1) 策定の趣旨		
	(2) 国の動向		
	(3) 県の動向		
	(4) 本市の動向		
	(5) 方針の位置づけ		
2	基本方針	10	
	(1) 基本理念		
	(2) これまでのデジタル化への取組		
	(3) 重点取組事項の概要		
3	重点取組事項	13	
	(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現		
	▶ 行政手続のオンライン化		
	▶ 窓口DX		
	▶ デジタル・デバйд対策		
	(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現		
	▶ オープンデータの利活用促進		
	▶ 子育て環境の充実		
	▶ 教育のデジタル化		
	(3) 働きやすい行政組織の実現		
	▶ 生成AIの利活用促進		
	▶ AI-OCR・RPAの利活用促進		
	▶ 情報セキュリティ対策の徹底		
	▶ テレワークの推進		
4	推進体制	18	

1

目的と 背景

(1) 策定の趣旨

我が国では、急速な少子高齢化と人口減少が進行しており、本市においても労働力不足への対応や多様化する市民ニーズに応じた行政サービスの維持・向上が重要な課題となっています。

一方で、デジタル技術は目覚ましい進化を遂げており、人々の生活や働き方を根本から変える社会基盤として、その重要性は日々高まっています。

国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を掲げ、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の形成を目指して、法整備や自治体DXの推進を行っています。

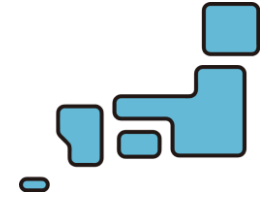
また、宮城県においても、「みやぎDX推進ポリシー」に基づき、県と市町村が連携した行政手続のオンライン化や業務改革が推進されています。

これを受け、本市においても、これまで「白石市デジタル化推進方針」に基づき取組を進めてきましたが、社会全体のDXが加速する中、単なるツール導入にとどまらず、デジタル技術を積極的に活用して行政業務の簡素化・合理化を徹底するとともに、市民一人ひとりのニーズに寄り添った「便利で快適なサービス」へと転換を図る必要があります。

こうした状況を踏まえ、国の最新動向や技術革新に対応し、市民の利便性の向上と業務効率化を両立させるとともに、データに基づく政策立案（EBPM）や地域課題の解決を目指し、本市DXの取組を一層加速させる新たな指針として本方針を策定します。

(2) 国の動向

国は、2021年（令和3年）のデジタル改革関連法の成立以降、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を掲げ、社会全体のデジタル化を推進してきました。



その後、急速な人口減少やアナログな行政運営による課題に対応するため、2023年（令和5年）に「デジタル行財政改革会議」を設置しました。同会議では、利用者起点での行財政のあり方の見直しや、国・地方を通じたデジタル基盤の整備方針が議論されたほか、2024年（令和6年）の地方自治法改正により、自治体におけるサイバーセキュリティ確保やシステム最適化への努力義務が法制化されました。

また、国は、デジタル社会形成の基本方針として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、行政手続のオンライン化、データ連携の推進、デジタル人材の確保・育成、サイバーセキュリティ確保等の重点施策を整理し、国・地方を通じた取組の加速を図っています。

総務省はこれらを踏まえ、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を改定し、自治体が重点的に取り組むべき事項を示しています。特に第5.0版（2025年（令和7年）12月策定）では、住民との接点（フロントヤード）と内部事務（バックヤード）の改革を一体的に進め、持続可能な行政サービスを構築することを求めています。

本市においても、これらの国の方針を踏まえ、市民の利便性向上と庁内業務の効率化を両輪として、市民目線の行政サービスへ転換していく必要があります。そのため、制度・業務・システムを見直し、確実なセキュリティ確保の下でデジタル化を着実に推進します。

(2) 国の動向

▶ 官民データ活用推進基本法

インターネットや高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、少子高齢化や社会課題への対応、行政サービスの高度化、新規事業の創出などを支援することを目的として定められました。

▶ デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

国が目指すデジタル社会の姿として、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」という基本理念が示されました。あわせて、その実現に向けて行政手続のオンライン化やデータ活用等を進めるための改革の方向性が整理されました。

▶ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、自治体が住民サービスの向上と業務効率化を実現するための行動指針を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめています。本計画は、随時、内容が改定されています。



(2) 国の動向

自治体DXの重点取組事項として、以下の8つが掲げられています。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ①自治体フロントヤード改革の推進 | ⑤マイナンバーカードの取得支援・利用の推進 |
| ②地方公共団体情報システムの標準化 | ⑥セキュリティ対策の徹底 |
| ③国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進 | ⑦自治体のAIの利用推進 |
| ④公金収納におけるeL-QRの活用 | ⑧テレワークの推進 |

▶ デジタル庁の設置

デジタル社会形成の司令塔として、DXを推進し、官民のインフラを整備することを目的にデジタル庁が設置されました。

▶ デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル社会の実現に向けて、国が重点的に実施する施策や取組の全体像、優先順位が整理されています。本計画は、毎年度の更新を通じて、社会情勢や取組状況を踏まえながら、施策の内容や推進事項が見直されています。

▶ デジタル田園都市国家構想総合戦略

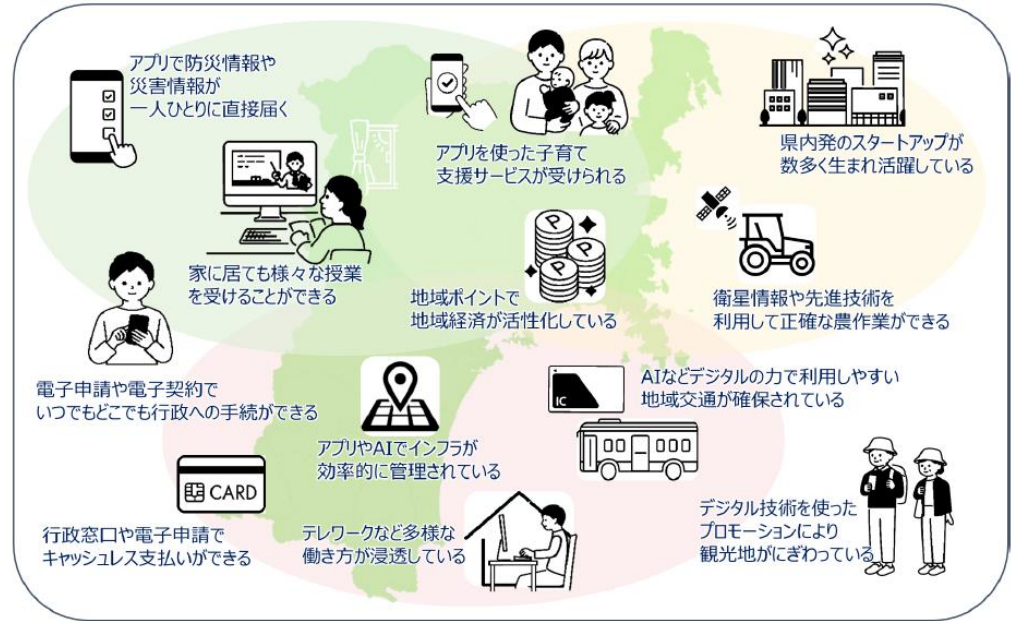
デジタルの力を活用して地方の課題解決と地方創生を加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す戦略です。あわせて、各地域の優良事例の横展開を進めること等により、取組の普及・深化を図る方向性が示されています。

(3) 県の動向

宮城県は、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会全体のデジタル化や、人口減少による担い手不足、頻発する自然災害などの喫緊の課題に対応するため、デジタル政策を強化しています。

これまで、県は「みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024）」に基づき、個別業務におけるデジタルツールの活用やプロセスのデジタル化を進めてきました。しかし、急激な社会情勢の変化に対応し、持続可能な県政運営と地域社会の維持を図るためには、単なる業務のデジタル化にとどまらず、制度や組織のあり方そのものを変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）が不可欠であるとしています。

このため、これまでの取組をDXへと発展させ、庁内外の多様な主体と連携して推進するための新たな基本方針として、「みやぎDX推進ポリシー（2025～2027）」を策定しました。本市においても、この県の方針と連携し、広域的な視点を持って地域課題の解決に向けたDXを推進していく必要があります。



【出典】宮城県「みやぎDX推進ポリシー」

(3) 県の動向

みやぎDX推進ポリシー（2025～2027）



DXで実現する、未来に向かって活力あふれる暮らしやすい宮城

～あらゆる分野でデジタル技術をフル活用～

マイナンバーカードの利活用拡大

デジタル身分証の普及により、防災分野や地域経済の活性化、県政情報のインフラの維持管理など様々な分野でデジタル身分証アプリを活用することで、災害時のみならず、平時の県民サービスの向上にも繋がっていきます。



行政手続のオンライン化・キャッシュレス化の推進

みやぎ電子申請サービスなどの新たなサービスやシステムの活用だけではなく、行政手続時の提出書類や規定の見直しも含めて、「デジタル3原則」に基づき、さらなる県民の利便性向上と業務効率化を目指していきます。



生成AIなどの先進的技術の積極的な利活用

生成AIは文章の要約や資料の草案作成、データ分析など、業務の効率性やアイデアの創出に役立つことが期待されています。「宮城県庁生成AI活用5原則」に則って、生成AIを適切かつ積極的に活用し、県民サービスの一層の向上を目指していきます。



(4) 本市の動向

宮城県全体の傾向と同様に、本市においても人口減少と少子高齢化が進行しており、地域コミュニティの維持や社会保障制度への対応が喫緊の課題となっています。

また、生産年齢人口の減少に伴い、将来的な市職員数の減少も見込まれる中、限られた人的資源で多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを提供し続けるためには、デジタル技術の活用による業務効率化と生産性向上が不可欠です。

さらに、国において自治体DXの推進が進められ、国・地方公共団体等の相互接続や情報連携が拡大していくことを踏まえ、本市においても、安全・安心を前提に、行政運営の変革とサービス向上に取り組む必要があります。そして、宮城県の「みやぎDX推進ポリシー（2025～2027）」が掲げる「暮らしのDX」「産業・地域のDX」「行政のDX」の方向性とも歩調を合わせ、市民の利便性向上と庁内業務の最適化を一体的に進めます。

特に、職員減少時代を見据え、人が担うべきコア業務へ資源を重点化できる体制を構築するとともに、市民一人ひとりがデジタル技術の恩恵を享受できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指します。

あわせて、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」とも整合を図りながら、地域課題の解決と新たな魅力創出につながる取組を推進し、人口減少下においても持続可能で誰もが豊かさを実感できるまちの実現を目指して、DXを推進していきます。

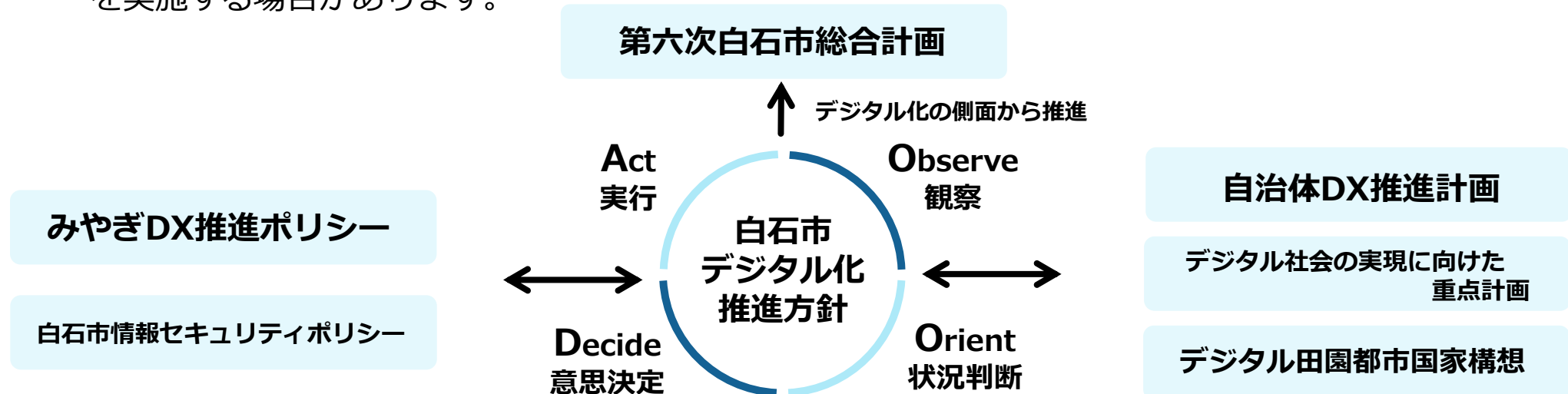
(5) 方針の位置づけ

本方針は、「第六次白石市総合計画」に掲げる将来像「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」の実現を、デジタル化の側面から推進することを目的として策定したものです。

また、「官民データ活用推進基本法」に基づく「官民データ活用推進基本計画」及び「デジタル社会形成基本法」等の国の動向を踏まえ、総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に呼応する、本市における「自治体DX推進計画」として位置付けます。

本方針は、計画期間を2026年（令和8年）4月から2031年（令和13年）3月までとし、日々変化する社会情勢に対応するため、OODA（ウーダ）ループによって取組を進めていきます。

なお、社会経済状況や国の動向、情報通信技術の進展を踏まえ、必要に応じて内容などの見直しを実施する場合があります。



2

基本方針

(1) 基本理念

本市におけるデジタル化を実現するため、以下の基本理念と基本方針を軸にして取組を進めます。



人と地域が輝くためのデジタル化



基本方針

利便性を実感できる 住民サービスの実現

- ・オンラインでいつでもどこでも行政
手続きができる市役所
- ・市民にとって快適で分かりやすい窓
口の実現
- ・人にやさしいデジタル社会の実現

デジタル技術を活用した 地域づくりの実現

- ・誰もが使いやすいデータ公開で開か
れた市政と便利な地域社会の実現
- ・デジタル化により安心できる子育て
環境の創出
- ・一人ひとりの個性を伸ばし未来を生
き抜く力を育むデジタル教育の推進

働きやすい行政組織の実現

- ・先端技術の活用によるスマートで効
率的な業務環境の構築
- ・安全なデジタル基盤が支える柔軟で
多様なワークスタイルの実現
- ・デジタル活用で業務を高度化し、市
民と向き合う時間の創出

(2) これまでのデジタル化への取組

1 窓口での手続や 各種証明書のオンライン化

ぴったりサービス、オンライン申請、
公共施設予約システムの導入



2 多様な納税環境の整備

Web口座振替受付サービス、バーコード・
地方税統一QRコード(eL-QR)・地方税共通
納税システム(eLTAX)によるキャッシュレ
ス納付の導入



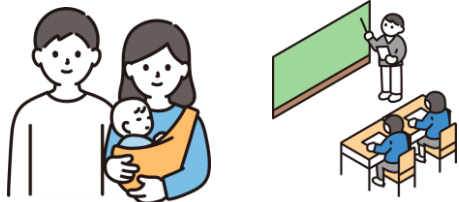
3 持続可能な 行政システムの構築

自治体情報システムの標準化・共通化



4 子育て・教育のデジタル化

公立保育園・幼稚園業務のICT化、
AIドリル、電子図書館の導入



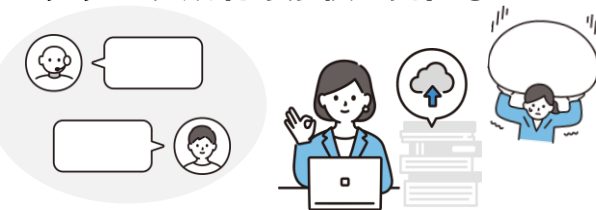
5 内部事務のデジタル化

ビジネスチャット、汎用型申請フォーム、
庶務事務・人事給与システム・災害監視
システムの導入



6 デジタル技術による 仕事・働き方を変える取組

生成AI、RPA・AI-OCRの活用、
アナログ規制の点検・見直し



(3) 重点取組事項の概要



利便性を実感できる住民サービスの実現

行政手続の
オンライン化

窓口DX

デジタル・
デバйд対策



デジタル技術を活用した地域づくりの実現

オープンデータの
利活用促進

子育て環境の充実

教育のデジタル化

働きやすい行政組織の実現

生成AIの
利活用促進

AI-OCR・RPAの
利活用促進

情報セキュリティ
対策の徹底

職員の
テレワークの推進



3

重点取組 事項

(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現



▶ 行政手続のオンライン化

本市では、マイナンバーカードを活用した住民票・戸籍・税務証明書等のオンライン申請をはじめ、マイナポータルを活用した各種サービス（ぴったりサービス等）や、汎用型申請フォームによるイベント申込等のデジタル化を推進しています。あわせて、公共施設予約システムやキャッシュレス決済も導入し、来庁せずに手続が完結する環境を整備してきました。

今後は、これらのオンライン手続が市民にとって身近な選択肢として定着するよう、広報紙等を通じた周知啓発を図りながら利用率向上に向けた取組を強化します。

▶ 窓口DX

市民サービスの最前線である窓口業務においては、申請書への記入負担や待ち時間の発生、複数の窓口を回る手間などが課題となっています。こうした課題を解決するため、デジタル技術を活用し、来庁者の負担を軽減する「窓口DX」を推進します。

具体的には、マイナンバーカード等から住所・氏名等を読み取り、申請書を自動作成する「書かない窓口」システムの導入に向けた検討を進めます。

市民にとって快適で分かりやすい窓口を実現するとともに、職員の事務負担軽減を図り、質の高い行政サービスの提供を目指します。

▶ デジタル・デバイド対策

行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済など社会全体のデジタル化が急速に進む中で、高齢者・障がい者・低所得者といった方々や、地理的な制約などにより生じるデジタルデバイドへの対策が求められています。

本市では、これまでスマートフォン教室を開催し、インターネットや地図の使い方、マイナンバーカードを活用したツールの紹介などを行い、デジタル活用の第一歩を支援してきました。

今後も、スマートフォン教室の開催を継続するとともに、受講者のニーズに合わせた講座内容の充実を図り、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる「人に優しいデジタル社会」の実現を目指します。

(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現



▶ オープンデータの利活用促進

本市では、官民データの利活用を推進するため、保有する情報を二次利用可能なオープンデータとして公開を進めるとともに、対象となるデータの拡充を図ります。

また、公開されたオープンデータがどのように活用されているか、データの利活用に関する積極的な情報発信を行い、地域の課題解決に結び付けることを目指します。

さらに、市民や民間事業者がデータを容易に取得・活用できるよう、国が推奨する標準的なデータ形式への対応など、利便性の高い提供環境の整備を進めます。

これらの取組を通して、行政の透明性を高めるとともに、多様な主体との協働による新たな市民サービスの創出や、地域経済の活性化を後押しします。

▶ 子育て環境の充実

子育て世代の多様なニーズに応え、保護者の時間的・心理的な負担を軽減するため、デジタル技術を活用した子育て環境の充実を図ります。

具体的には、ぴったりサービス等によるオンラインでの各種手続きのさらなる利用普及を促進するとともに、国が推進する「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の実施を見据え、利用申請や施設の予約等がオンラインでスムーズに行える環境整備を進めます。

また、これまで導入を進めてきた保護者と保育園・幼稚園との連絡ツールやお便り等の電子化の定着を図るとともに、「子育て支援制度レジストリ」を活用して必要な支援を適切なタイミングで提供できる体制づくりを進めます。

これらの取組を通じて、いつでも手軽に手続や情報共有ができる環境を整え、誰もがゆとりを持って安心して子育てができるまちづくりを推進します。



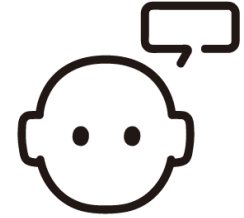
▶ 教育のデジタル化



ICTの活用は「令和の日本型学校教育」の前提であり、教育の質を向上させ、子どもたちの資質・能力を伸ばさせていくためには、ICTとこれまでの実践（リアル）を最適に組み合わせ、有効に活用する視点が重要です。本市においては、このリアルとデジタルを融合した授業づくりに積極的に取り組んでいきます。

具体的には、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の利活用を通して、児童生徒の情報活用能力をはじめとする学びの土台を育み、Society5.0時代を生き抜く資質・能力を身に付ける環境を整備します。特に、変化し続けるデジタル社会に主体的に対応できる人材を育成するために、プログラミング教育をさらに推進します。

(3) 働きやすい行政組織の実現



▶ 生成AIの利活用促進

急速に進化する生成AI（人工知能）は、業務効率化や行政サービスの質的向上に大きく寄与する可能性を秘めています。

本市では、WGによる検討を行いながら生成AIを全庁的に導入し、職員一人ひとりが業務で活用できる環境を整備しました。導入にあたっては、説明会を2回開催し、基本操作からセキュリティ上の注意点、効果的なプロンプトの作成方法などを周知しました。

また、アンケート調査を実施し、活用における課題やニーズの把握に努めています。今後は、アンケート結果に基づき、より実践的な研修の実施や活用事例の共有を図り、職員のAI活用スキルの向上と業務への定着を推進します。



▶ AI-OCR・RPAの利活用促進

限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくため、定型的な作業をAIやRPAなどのデジタル技術で自動化し、業務の効率化を図ります。定型的な作業の時間を短縮することで、本来職員が注力すべき業務に集中できる環境を目指します。

一部の業務で、AIによる会議録作成、手書きの書類をAI-OCRでデータ化、RPAでシステムに自動入力などを行っていますが、職員同士で業務効率化などの効果を共有し、さらなる利活用を図ります。

▶ 情報セキュリティ対策の徹底

本市では、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、日々情報セキュリティ対策の徹底に取り組んでいます。

行政手続のオンライン化やテレワーク等の取組の継続・定着、並びに2026年（令和8年）度からのサイバーセキュリティを確保するための方針策定の義務付け等の国の動向を踏まえ、継続的な点検・見直しによりセキュリティ基盤の強化と脆弱性対処能力の向上を図ります。

また、ウイルス対策ソフトの導入や通信の暗号化等の技術的対策に加え、研修・ルール周知、標的型攻撃訓練等の人的対策を継続・強化するとともに、委託先を含むサプライチェーン・リスク対策にも取り組みます。

▶ テレワークの推進

本市では、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や、感染症流行時、災害発生時における行政機能の維持（BCP）の観点から、在宅勤務やWeb会議等のテレワークの定着・強化を図ります。

また、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」や「テレワークセキュリティガイドライン」等を踏まえた安全な運用を徹底しつつ、リモートアクセス環境の整備やペーパーレス化を含む業務見直しを進めます。

特に、テレワークでも場所を選ばずに滞りなく決裁・起案ができるよう、文書管理システム等の活用による電子決裁環境の拡充を図り、適切な勤務管理・コミュニケーション・健康管理に留意しながら、対象業務のさらなる拡大に取り組みます。



4

推進体制

デジタル化推進の取組には、庁内全体を把握し部門間の総合調整などの役割を果たす全庁的なマネジメント機能が必要です。

課題が生じたときは、直ちに正しい情報が共有され、責任者が適時・適切な判断を下せるよう全庁の関係組織が一体となった進捗管理を行う体制を整えます。

本市では、デジタル化の推進を加速させるため、白石市総合計画・総合戦略推進本部設置要綱に基づく「デジタル化推進検討プロジェクトチーム」を設置しており、今後も各所属と連携してデジタル化の推進と情勢に応じた体制の見直し・強化を図ります。

